

入 札 公 告

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき、公告する。

令和８年（２０２６年）７月１７日

下関市役所豊北総合支所長 熊井 一雄

記

- 1 業務名 道の駅「北浦街道豊北」リニューアル基本計画策定支援業務
- 2 内 容 別添業務仕様書のとおり
- 3 契約期間 契約締結日から令和９年３月３１日まで
- 4 入札条件
 - （１）地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。
 - （２）公告の日の時点で、下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿の大分類「調査・研究」、小分類「調査・分析」に登録があること。
 - （３）この公告の日から本業務の入札までの間、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置（以下、「指名停止措置」という。）を受けていないこと。
 - （４）国又は地方公共団体その他公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を複数回にわたって契約し、これらを誠実に履行していること。
 - （５）次項に示す入札参加資格確認申請手続きにおいて、滞りなく手続きが完了し、入札参加資格を認められていること。

5 申請方法

入札参加資格確認申請書（様式第１号）及び必要事項を下関市役所豊北総合支所地域政策課に提出のこと。

郵送の場合は、書留郵便物に限り受け付けるが、次項に示す申請書提出期限内

に必着のこと。

6 申請書提出期限

令和 8 年 7 月 3 1 日（金） 1 6 時 3 0 分までとする。

7 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、入札参加資格確認通知書（様式第 2 号）で通知する。承認の通知を受けた者は、入札参加資格があるものとする。

8 入札に関する質問

（1）この入札に関する質問は、電子メール又はファクシミリによること。

メールアドレス：hhchiiki@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

ファクシミリ番号：0 8 3－7 8 2－1 7 1 7

（2）質問期限は、令和 8 年 7 月 2 8 日（火） 1 6 時 3 0 分とする。

（3）受け付けた質問に対しては、速やかに質問提出者のみに回答する。

9 入札方法

（1）持参によること。郵便による入札は認めない。

（2）入札において使用する入札書は、別添様式（様式第 3 号）を使用すること。

（3）落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額を持って落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

（4）代理人をして入札させるときは、委任状（様式第 4 号）を提出すること。

（5）入札会場への入場は、1 入札者（個人、法人を問わない）につき、1 名までとする。

10 入札（開札）日時等

入札（開札）日時 令和 8 年 8 月 7 日（金） 1 4 時 0 0 分

入札（開札）場所 下関市役所豊北総合支所 1 階会議室

11 入札保証金

下関市契約規則による。

納付の要否及び方法等については、入札参加資格確認通知書（様式第2号）と併せて通知する。

12 契約保証金

下関市契約規則による。

納付の要否及び方法等については、落札者に対して別途通知する。

13 入札の無効

- （1）入札に参加する資格を有しない者の行った入札
- （2）委任状を提出しない代理人の行った入札
- （3）入札者の記名押印又は住所の記載のない入札書による入札
- （4）入札金額を訂正した入札書による入札
- （5）明瞭でない入札書又は入札金額の判読できない入札書による入札
- （6）代理人でその資格のない者の行った入札又は1人で2人以上の代理として行った入札
- （7）入札参加者が入札日（開札日）までに入札条件を満たさなくなったときは、その者のした入札
- （8）入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの
- （9）その他入札に関する公告等に掲げる条件に違反した入札

14 その他

- （1）入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- （2）落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止措置を受けたときは落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- （3）入札参加資格確認申請に係る費用は、全て申請者の負担とする。
なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返却しない。
- （4）この入札において得た入札参加資格は、この公告に定められた入札期日をもってその効力を失う。

(5) 入札書等の契約に関する書類の作成にあたっては、消せるボールペンを使用しないこと。

15 連絡先・提出先

〒759-5592

下関市豊北町大字滝部3140番地1

下関市役所豊北総合支所地域政策課 担当 末永

電話 083-782-1914

FAX 083-782-1717

以上